

募集要項等への質問に対する回答(追加)

令和5年10月31日 箕面市交通政策室

項番	項目	質疑事項	回答
30	選定基準	別紙8の詳細について	詳細を掲載します。 あわせて「指定管理者の運用にかかる指針」 (https://www.city.minoh.lg.jp/business/nyuusatsu/shiteikanri/index.html)に記載された「評価項目の分類と配点割合(P.10)」をご参照ください。